

P32：施策4 教育的ニーズに応じた教育の推進

主な取組

⑤ 学校における学力保障と関係機関との連携推進

- ◆ 家庭環境に因らず、児童生徒の学力が保障されるよう、少人数指導や補充的な指導、ICTを活用しての指導など、きめ細かで個に応じたな指導を大学などの関係機関と連携し、学校において実施します。

P35:施策7 学校における指導体制の改善

主な取組

① 教員の資質・能力の向上

- ◆ 新たな学びへの対応である「情報化」に関する知識的な理解を踏まえ、授業におけるICTの効果的な活用指導力や、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善授業力の向上などを目指し、教職員のライフステージに応じた総合的・体系的な研修などを学校内外で充実します。

P36：施策8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

主な取組

② 多様な地域人材と協働した教育活動の推進

- ◆ 地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働活動を推進することで、「地域とともにある学校」を実現し、児童生徒を育む地域の特徴を生かした体制を構築します。活動として、各学校区の特徴である自然・歴史・文化などの地域資源を生かした教育内容に取り組みます。

P40：施策12 スポーツ・レクリエーション活動の推進

主な取組

① 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

- ◆ ライフステージに対応したスポーツ・レクリエーションの楽しみ方である「する」「みる」「つながる」「支える」等の観点から、多様なスポーツ・レクリエーションにかかわり、世代間交流を通して、スポーツ・レクリエーション活動の普及、促進に努めます。

- ◆ 地域のスポーツ・レクリエーション団体の適切な運営、活動を支援し、それスポーツを支える人材の育成等に努めます。係る支援を推進します。

⑥ スポーツやレクリエーション活動に親しむ機会の提供

- ◆ 町民のライフスタイルに応じて、年齢や性別等にかかわらず、スポーツ（競技・生涯・障害）に親しむことができるよう、様々なスポーツ・レクリエーション活動を展開し、スポーツ・レクリエーションに親しむ取組を推進します。

教育振興基本計画主な修正箇所

P3 (4) の追加

(4) 計画の進行管理

第3期滑川町教育振興基本計画の振興を管理していくため、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく事務の点検及び評価の過程において、データに基づくPDCAサイクルを確立し、有識者の知見等を活用する中で、施策の評価を行います。

計画の進行状況を把握するとともに、必要な改善、見直しを行い、結果を公表します。その結果を翌年以降の施策に反映させながら、計画の実現を図っていきます。

P24 「である自然とそれに係る文化」の追記

「町の子どもたちは町で育てる」ことを基本に据え、各地域の特徴である自然とそれに係る文化や人口などの社会的条件に応じた学校づくりを行い、町総がかりで子どもたちの育成にあたることを目指します。学校・家庭・地域がそれぞれの責任と役割を果たしながら、互いに補い合い、支え合うことで、子どもたちをより豊かに育てるように支援をしていきます。また、育てる人たちも家庭や地域の中で、「育て、育てられる」、「教え、教えられる」という望ましい関係となるようにします。子どもたちを町総がかりで育むことを意識しながら、互いに育て合い、教え合っていることを実感しながら、共に生き、成長することで町を誇りに思い、町を愛する教育を目指します。

○赤字部分の追記

P31：施策3 健やかな体を育む教育の推進

主な取組

② 食育の推進

- ◆ 子どもたちが望ましい食生活を身に付けるため、学校・家庭・地域が連携し、町の特徴ある食文化を活用することも含め、食に対する関心・理解を深めます。

③ 基本的な生活習慣の確立に向けた取組

- ◆ 運動・食事・睡眠などの生活習慣を正しく身に付けるとともに、挨拶などの生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断するなどが、情報モラルの一環でもある情報機器の適切な使用ができるよう取り組みます。

④ 児童生徒の体力の向上

- ◆ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるために、体育授業を中心とした教育活動全体を通して、運動やスポーツの楽しさや喜びに触れさせるとともに、運動をすることで、運動の特性を楽しめる授業を実施し、体力を高める工夫をします。また、体力向上の目標を定め、プログラムや教材を活用し、家庭・地域と連携するなど一人一人の体力を確実に伸ばします。